

2019年10月2日

各位

株式会社北陸銀行

## 個人向け国債現金プレゼントキャンペーン実施について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、下記のとおり2019年10月3日（木）から2019年11月29日（金）まで個人向け国債をご購入いただいたお客さまを対象とした現金プレゼントキャンペーンを実施いたします。

本キャンペーンは、キャンペーン期間中に募集される個人向け国債を1回のお申込みで100万円以上ご購入されたお客さまを対象に、ご購入金額\*100万円毎に1,000円の現金をプレゼントいたします。

当行は、今後ともお客さまの資産形成のサポートに努めてまいります。

※キャンペーン期間中の個人向け国債売却額は差し引きします。

### 記

#### 1. キャンペーン内容

対象商品	個人向け国債（固定3年、固定5年、変動10年）
対象期間	2019年10月3日（木）から2019年11月29日（金）
ご利用いただけるお客さま	キャンペーン期間中に1回のお申込みで100万円以上購入した個人のお客さま ○インターネットバンキング**による取引もキャンペーンの対象とします。 ○ <u>キャンペーン期間中に売却（中途解約）された個人向け国債の額面金額分は差し引きします。</u>
対象取引およびプレゼント内容	購入額面金額100万円毎に1,000円の金額を債券指定預金口座へ入金いたします。 ○現金プレゼントの上限は設定いたしません。
プレゼントの時期および方法	現金プレゼント時期は2019年12月下旬を予定しております。 お客さまの債券指定預金口座に入金いたします。 ○お客さまへの連絡は、債券指定預金口座入金をもって代えさせていただきます。

※インターネットで債券口座を新規に作成する場合は、相応のお時間を要します。なお、当行の判断により、口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

**【本件に関する照会先】**北陸銀行 リテール推進部  
金融商品推進G

TEL 076-423-7111

## 公共債に関する留意点

### (公共債について)

●公共債は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。●債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。●発行者の信用状況の悪化および発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。●当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。また、いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。●公共債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。●受渡日の翌日から付利されます。●個人向け国債の販売単位は額面1万円以上1万円単位です。●北陸銀行で購入された公共債は投資者保護基金の対象ではありません。●公共債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。●お申込みの際は、購入される商品の契約締結前交付書面等をお渡ししますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●当行の口座で国債をお預かりする場合には、1年間に1,320円(税込)の口座管理手数料が必要となります。ただし、ほくぎんポイント倶楽部にご加入で700ポイント以上の個人のお客さまは無料となります。(別途、ほくぎんポイント倶楽部へのご加入の手続きが必要となります)

### (個人向け国債 注意事項)

●個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金できません。なお、保有者ご本人がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。●個人向け国債を中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります(購入時に初回の利子の調整額を払い込まれた場合は、中途換金調整額から初回の利子の調整額が差し引かれますが、その計算を適用する期間は、中途換金禁止期間および中途換金禁止期間明けの1回目の利払日の前日までの間となります)。

- 変動 10年：直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- 固定 5年：2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- 固定 3年：2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685

株式会社北陸銀行 登録金融機関：北陸財務局長(登金)第3号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
---

ほくぎんで

# 個人向け国債

JAPANESE GOVERNMENT BONDS



現金

## プレゼント キャンペーン

[キャンペーン期間]

2019年10月3日(木) ▶ 11月29日(金)

対象者

期間中に募集される個人向け国債を1回のお申込で  
100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま

対象  
金額

購入金額\*100万円毎に現金1,000円プレゼント!

\*キャンペーン期間中の個人向け国債売却額は差し引きます。



1取引あたりの購入金額

100万円以上200万円未満

200万円以上300万円未満

以降100万円毎に

プレゼント金額

1,000円

2,000円

1,000円追加!



〈例えば〉

ご購入金額  
500万円なら…

5,000円  
プレゼント

〈例えば〉

ご購入金額  
1,000万円なら…

10,000円  
プレゼント

プレゼント金額に  
上限はありません!

キャンペーンについて  
詳しくは裏面をご覧ください。

◎裏面に記載の各留意点を必ずご確認ください。



# プレゼントキャンペーン

## キャンペーン概要

### 対象商品

個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)

### 対象期間

2019年10月3日(木)～2019年11月29日(金)  
なお各個人向け国債の利率、発行日、償還日等の詳細は店頭  
もしくは当行ホームページ等でご確認願います。

※対象期間中に約定が成立したお取引が対象となります。  
※約定日基準で判定します。

### ご利用いただける お客さま

キャンペーン期間中に募集される個人向け国債を、  
1回のお申込で100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま。

※インターネットバンキングによるお取引もキャンペーンの対象とします。  
(インターネットで債券口座を新規に作成する場合は、相応のお時間を要します。なお、当行の判断により、  
口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください)

### 対象取引 および プレゼント内容

購入金額100万円毎に現金1,000円プレゼント(プレゼント金額上限無し)  
キャンペーン対象金額は、2019年10月・11月募集の個人向け国債を、  
1回のお申込で100万円以上ご購入した分の合計金額。  
ただし、キャンペーン対象期間中(2019年10月3日(木)～2019年11月29日(金))に売却された  
個人向け国債の額面金額は差し引きます。

10月募集の10年債を350万円購入し、キャンペーン期間中(10/3～11/29)に  
個人向け国債を100万円売却した場合。



### プレゼントの時期 および方法

2019年12月下旬(予定)にお客さまの債券指定預金口座にお振込いたします。  
なおプレゼント実施までに債券指定預金口座をご解約されている場合(相続手続きを含む)、  
対象外となります。

※お申込の際は、お届けのご印鑑、ご本人確認書類、マイナンバー通知カード等が必要になります。 ※期間中であっても予告なく本キャンペーンの内容を変更・終了することがあります。  
※プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。

#### 公共債に関する留意点

●公共債は預金ではありません。また、預金保険の対象ではありません。 ●債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。 ●発行者の信用状況の悪化および発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。 ●当該債券の利払時期に応じて、買取・中途換金のできない期間があります。また、いったん約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。 ●公共債のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。 ●受渡日の翌日から付利されます。 ●個人向け国債の販売単位は額面1万円以上1万円単位です。 ●北陸銀行で購入された公共債は投資者保護基金の対象ではありません。 ●公共債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。 ●お申込みの際は、購入される商品の契約締結前交付書面等をお渡ししますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ●当行の口座で国債をお預かりする場合には、1年間に1,320円(税込)の口座管理手数料が必要となります。ただし、ほくぎんポイント倶楽部にご加入で700ポイント以上の個人のお客さまは無料となります。(別途、ほくぎんポイント倶楽部へのご加入の手続きが必要となります)

#### 個人向け国債に関する留意点

●個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金できません。なお、保有者ご本人がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。 ●個人向け国債を中途換金する際、以下により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります(購入時に初回の利子の調整額を払い込まれた場合は、中途換金調整額から初回の利子の調整額が差し引かれますが、その計算を適用する期間は、中途換金禁止期間および中途換金禁止期間明けの1回目の利払日の前日までの間となります)。

- 変動 10年:直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- 固定 5年:2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685
- 固定 3年:2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685